

農業共済・収入保険にご加入の皆様へ

「環境負荷低減のチェックシート」 の提出にご協力ください

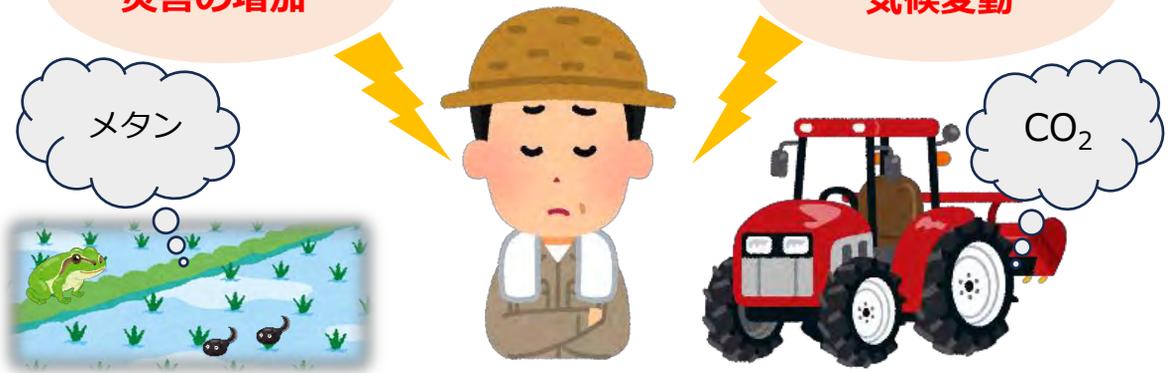
農林水産省では「みどりの食料システム戦略」に掲げる環境負荷低減の取組を推進するため、令和6年度から、各種補助事業を受けるに当たって、環境にやさしい取組の実践を要件としています（「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」）。

収入保険及び農業共済（農作物共済、家畜共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済）では、環境にやさしい最低限の取組の実践は、「要件」ではありませんが、皆様が日頃から実践されている環境にやさしい取組が消費者にも伝わり、その評価にもつながることから、令和7年から加入申込を行う農業者の皆様には、環境にやさしい最低限の取組の実践と「環境負荷低減のチェックシート」の提出にご協力をお願いいたします。

! 経営所得安定対策では、環境にやさしい最低限の取組の実践と「環境負荷低減のチェックシート」の提出は「事業要件」ですので必ず取り組みましょう。

大規模自然
災害の増加

地球温暖化による
気候変動



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組

- ✔ 適正な施肥
- ✔ 適正な防除
- ✔ エネルギーの節減
- ✔ 悪臭・害虫の発生防止
- ✔ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分
- ✔ 生物多様性への悪影響の防止
- ✔ 環境関係法令の遵守



実施手続き、問合せ先については次のページへ ▶

実施手続き

▼提出にご協力いただく「環境負荷低減のチェックシート」の例（農業経営体向け）

収入保険・農業共済にご加入の皆様へ ・農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進しています。 （詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください 【農林水産省ホームページ】 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html ） ・本チェックシートは、「みどりの食料システム戦略」に掲げる環境負荷低減の取組を推進するために実施するものです。 ・収入保険又は農業共済のいずれかの加入手続きにおいて、年1回の提出をお願いします。		 【農林水産省ホームページ】
【農業経営体向け】 環境負荷低減のチェックシート（ _____ 年分）		
No. (1) 適正な施肥	No. (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	
① 肥料の適正な保管	⑬ プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	
② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める		
③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	No. (6) 生物多様性への悪影響の防止	
④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	⑭ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲）	
	⑮ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）	
No. (2) 適正な防除	No. (7) 環境関係法令の遵守等	
⑤ 農業の適正な使用・保管	⑯ みどりの食料システム戦略の理解	
⑥ 農業の使用状況等の記録・保存	⑰ 関係法令の遵守	
⑦ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	⑱ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める	
⑧ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	⑲ 正しい知識に基づく作業安全に努める	
⑨ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討		
No. (3) エネルギーの節減		
⑩ 農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める		
⑪ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める		
No. (4) 悪臭及び害虫の発生防止		
⑫ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める		

(1)から(7)までの全ての取組を実施	前年の取組結果	当年の取組予定
	<input type="checkbox"/> しました	<input type="checkbox"/> します
氏名		

加入申請時に、チェックシートをよく読み、前年の取組結果（実施したこと）を確認し、チェック
当年の取組予定（実施すること）を確認し、チェック

<ポイント>

- ➡ 収入保険及び農業共済（農作物共済、家畜共済、畑作物共済、果樹共済、園芸施設共済）については、チェックシート提出のお願い（努力規定）です。
- ➡ 農作物共済と畑作物共済の両方に加入している（収入保険と園芸施設共済に加入している）方など、複数加入している方は、最初の加入申込の際にチェックシートを提出いただければ結構です（ただし、家畜共済はチェックシートが異なるため、家畜共済との同時加入の場合は除きます。）。
- ➡ 農業共済で自動継続特約を付している方は、まず令和7年にチェックシートの提出にご協力いただき、令和8年以降については、引受内容の変更に伴う「加入申込書兼変更届出書」の提出の際に、併せてチェックシートの提出にご協力願います。

お問合せ先

〇〇県農業共済組合

〇〇市〇〇町〇〇-〇〇

（電話番号）〇〇-〇〇-〇〇〇〇

参考情報

環境負荷低減のクロスコンプライアンスの解説書等は [こちら](#)からご確認いただけます。

農林水産省ホームページ
「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>

